

## 1 9 8 . 県民所得（昭和45年度～47年度）

198. 県 民

(1) 国 民 所 得 と 県

年 度	国 民 所 得					
	総 人 口	国 民 所 得 総 額			国 民 1 人 あ た り 所 得	
		実 額	対 前 年 比	実 額	対 前 年 比	
昭和45年度	1 000人 103 656	億円 592 330	% -	円 571 438	% -	
46	104 935	656 424	110.8	625 553	109.5	
47	107 092	761 456	116.0	711 030	113.7	

資料 統計 課 注) 1. 国民所得は経済企画庁の資料による。2. 県総人口は、総理府統計局「都道府県人口の推計」による数(45年度)

(2) 県 内 総 生 産

「県内総生産」とは、県内経済の生産活動において生じた付加価値の合計を市場価格によって評価したもので、これは「県内総このうち「県内純生産」とは県内各部門の生産活動によって新たに付加された価値の貨幣評価額で、「資本減耗」とは、建物、なお、「財政の財貨サービス経常購入」とは、在業の国出先機関、県、市町村等の一般行政機関が購入消費した財貨サービスののである。

(単位 100万円)

年 度	総 額 (総生産、総 支出共通)	県 内 総 生 産			
		県 内 純 生 産	資 本 減 耗 引 当	間 接 税	(控除) 経 常 補 助 金
昭和45年度	2 035 927	1 588 603	306 777	158 440	17 893
46	2 304 044	1 755 404	370 911	193 753	16 024
47	2 893 307	2 193 864	482 773	233 333	16 663

資料 統計 課

(3) 県 民 分

「県民分配勘定」とは、生産要素(土地、資本、労働力)の提供者に所得がどのように配分されたかを示すもので、ここには所「法人企業から個人への移転」とは、法人から個人等への贈与で、寄付金や貸倒金を示し、「法人税および税外負担」とは、民財政負債利子」とは財政が資金調達のために発行した公債に対する利子負担を、また「消費者負債利子」とは、個人が消費用資

(単位 100万円)

年 度	総 額 (県民所得、 純生産共通)	県 民 所 得				
		雇 用 者 所 得	個 人 業 主 所 得	個 人 の 財 産 所 得	法 人 企 業 从 業 員 等 へ の 移 転	法 人 税 お よ び 税 外 負 担
昭和45年度	1 777 012	1 039 201	336 690	217 202	1 436	73 559
46	2 075 489	1 279 283	363 259	264 414	1 457	78 387
47	2 536 133	1 579 198	443 075	324 316	1 668	87 951

資料 統計 課

(4) 個 人

「個人勘定」とは、県経済各部門のうち、個人部門における所得の発生項目と処分項目を示すものである。ここに「社会保険には、国立病院収入、国、公立学校授業料収入等を意味する。「個人貯蓄」とは、個人所得-(個人消費支出+租税+他部門への

(単位 100万円)

年 度	総 額 (処分、所 得共通)	個 人 所 得 の 処 分						
		個 人 消 費 支 出	個 人 税 お よ び 税 外 負 担	社 会 保 険 に 対 する 負 担	個 人 从 業 員 等 へ の 移 転	個 人 从 業 員 等 へ の 移 転	個 人 貯 蓄	雇 用 者 所 得
昭和45年度	1 686 406	1 228 782	95 283	83 704	20 148	7 127	251 362	1 039 201
46	2 015 990	1 458 748	130 872	99 424	23 026	8 034	295 886	1 279 283
47	2 483 042	1 748 532	193 588	122 145	28 604	9 476	380 697	1 579 198

資料 統計 課

所得……(昭和45~47年度)

民 所 得 の 推 移

県 総 人 口	県 民 所 得					
	県 民 所 得 総 額		県 民 1 人 あ た り 所 得			
	実 額	対 前 年 比	実 額	対 前 年 比	国 民 所 得 と 差	
1 000人	百万円	%	円	%	%	
3 367	1 777 012	-	527 832	-	92.4	45
3 520	2 075 489	116.8	589 677	111.7	94.3	46
3 670	2 536 133	122.2	691 094	117.2	97.2	47

は国勢調査結果)である。

と 総 支 出 勘 定 (市場価格表示)

支出」すなわち経済各部門の支出の市場価格による総計に見合うものである。  
機械設備などの減耗引当で、減価償却費と火災風水害等による資本偶発損からなるものである。  
総額を示し、「移入」とは、県外から流入した物資と県内居住者の県外における消費を、「移出」とはその逆を意味するも

県 内 総 支 出							
個人消費支出	財政の財貨サー ビス経常購入	県内総固定 資本形成	在庫品増加	移 出	(控除) 移 入	統計上の不突合	
1 228 782	137 239	960 273	93 118	2 149 763	2 505 686	△ 27 562	45
1 458 748	169 787	1 228 982	62 348	2 333 741	2 892 710	△ 56 852	46
1 748 532	209 218	1 489 757	82 946	3 024 165	3 636 597	△ 24 714	47

配 勘 定 (要素費用表示)

得の最終受取者別の項目が示されている。  
間法人企業から財政へ支払われる税金と税外負担(手数料、免許料等)を意味する。また、「法人留保」とは、民間法人企業の未配分利潤を示し、「一般金として借用した金銭に対する利子負担を示すものである。

の 分 配				(参考) 法 人 所 得	県 民 純 生 産		
法 人 留 保	財政の事業所得 および財産所得	(控除) 一般財政負債利子	(控除) 消費者負債利子		県内純生産	県外からの 純 所 得	
92 848	25 761	6 761	2 924	184 996	1 588 603	188 409	45
86 782	13 752	8 400	3 445	184 276	1 755 404	320 085	46
98 281	18 838	13 299	3 895	208 056	2 193 864	342 269	47

勘 定

に対する負担」とは、失業保険、労災保険などの各種社会保険に対する保険料、掛金、負担金などの総額を、また「個人から財政へのその他の移転」と移転)をいい、「個人から県外への移転」とは、県外への仕送り金等を指す。

個 人 所 得						(欄外) 個人可処分 所	(欄外) 個人貯蓄率	
個人業主所得	個人 財産所得	法人企業から 個人への移転	(控除) 消費者負債利子	財政から個 人への移転	県外から個 人への移転			%
336 690	217 202	1 436	2 924	88 131	6 670	1 480 144	16.98	45
363 259	264 414	1 457	3 445	102 262	8 760	1 754 634	16.86	46
443 075	324 316	1 668	3 895	128 195	10 485	2 129 229	17.88	47

## 198. 県 民

## (5) 財 政

「財政勘定」とは、在業の国出先機関、県市町村等財政主体の経常取引に関する収入、支出のバランスを示すものである。「経常収入」は、各種の税および「経常支出」は、経常収入の処分を示すものであって、消費支出と他部門への移転が示される。

年 度	総 額 (収入, 支出 共通)	経 常 支 出					個人税およ び税外負担
		財政の財貨サー ビス経常購入	経常補助金	財政から個 人への移転	財政から県 外への移転	財 政 の 経 常 余 剰	
昭和45年度	593 590	137 239	17 893	88 131	200 714	149 613	95 283
46	704 758	169 787	16 024	102 262	245 200	171 485	130 872
47	881 650	209 218	16 663	128 195	326 653	200 921	193 588

資料 統計 課

## (6) 資 本 形

「資本形成勘定」は、各部門の資本勘定の統合を示すものである。これは「総」概念で示され、貸方「県内総資本形成の資金調達」は、各部門における資本形成（使途）をあらわす。

年 度	総 額 (資本形成, 資金 調達 共通)	県 内 総 資 本 形 成		県 内 資本減耗引当
		県内総固定資本形成	在 庫 品 増 加	
昭和45年度	1 053 391	960 273	93 118	306 777
46	1 291 330	1 228 982	62 348	370 911
47	1 572 703	1 489 757	82 946	482 773

資料 統計 課

## (7) 県 外

「県外勘定」とは、各経済主体の県外との取り引きを示す勘定である。「財政から県外への移転」とは、財政を構成する国出先機関、県および市町村が

年 度	総 額 (受取, 支払共通)	受 取		
		移 出	県外から個人への移転	県外から財政への移転
昭和45年度	2 713 527	2 149 763	6 670	143 456
46	3 145 944	2 333 741	8 760	173 944
47	3 972 726	3 024 165	10 485	210 490

資料 統計 課

## (8) 産 業 別 県

「産業別県内純生産」とは、一定期間内（通常1カ年）に県内各産業部門の生産活動によって新たに付加された価値（純生産物の価値）の貨幣評価額を

年 度	総 額	第 1 次 産 業				第 2 次 産 業	
		計	農 業	林業狩猟業	漁 業 水産養殖業	計	鉱 業
昭和45年度	1 588 603	144 780	121 033	4 273	19 474	699 342	9 741
46	1 755 404	140 324	114 232	4 232	21 860	722 735	15 173
47	2 193 864	150 055	122 948	5 861	21 246	934 256	16 508

資料 統計 課

所得 (続)

勘定

よび税外負担のほかに、他部門からの移転の受け取りならびに財政部門に帰属する要素所得（財政の事業所得および財産所得）が合計されたものであり、

経		常		収		入		
法人税および 税外負担	間 接 税	社会保険に 対する負担	個人から財政へ のその他の移転	県外から財政 への移転	財政の事業所得 および財産所得	(控除) 一般財政負債利子		
73 559	158 440	83 704	20 148	143 456	25 761	6 761		45
78 387	193 753	99 424	23 026	173 944	13 752	8 400		46
87 951	233 333	122 145	28 604	210 490	18 838	13 299		47

成 勘 定

貯蓄（資本減額引当，法人留保，個人貯蓄等）が集められて，総貯蓄（源泉）となり，借方「総資本形成」は「県内総固定資本形成」および「在庫品増加」

総 資 本 形 成 の 資 金 調 達					
法 人 留 保	個 人 貯 蓄	財 政 経 常 余 剰	県外に対する債務の純増	(控除) 統計上の不突合	
92 848	251 362	149 613	225 229	△ 27 562	45
86 782	295 886	171 485	309 414	△ 56 852	46
98 281	380 697	200 921	385 317	△ 24 714	47

勘 定

ら他県のすべての部門への所得の移転を示すものであり、「県外から財政への移転」は，その逆で他県から県内財政への移転を示す。

		支 払			
県外からの純所得	県外に対する債務 の 純 増	移 入	個人から県外への移転	財政から県外への 移 転	
188 409	225 229	2 505 686	7 127	200 714	45
320 085	309 414	2 892 710	8 034	245 200	46
342 269	385 317	3 636 597	9 476	326 653	47

内 純 生 産 (要素費用表示)

産業源泉別に表示したものである。これは県内の生産活動に対する各産業の寄与を表わす。

次 産 業		第 3 次 産 業						
建 設 業	製 造 業	計	卸売, 小売業	金融, 保険 不 動 産 業	運輸, 通信 公 益 事 業	サービ業	公 務	
159 671	529 930	744 481	197 333	185 613	116 477	192 170	52 888	45
202 698	504 864	892 345	231 330	229 084	132 675	240 122	59 134	46
235 352	682 396	1 109 553	278 626	304 616	157 743	294 349	74 219	47